

別添3 農福連携型（農福連携支援事業及び整備事業）

第1 目的

農山漁村においては、人口の減少・高齢化等により労働力の減少、荒廃農地の発生等の課題が生じています。

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。

農福連携の取組を積極的に行うことにより、障害者などの雇用・就労による労働力の確保、農地の維持・拡大、荒廃農地の解消や発生防止、地域コミュニティの維持に繋がるものとなります。

このため、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備等を支援します。

第2 事業内容等

この要領により公募を行う事業は次のとおりであり、事業内容、事業実施主体等は実施要領案別表1及び2に定めるとおりです。

- 1 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の農福連携の取組）（以下「農福連携の取組」という。）
- 2 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）（以下「整備事業」という。）
- 3 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の地域協議会の設立及び体制整備）（以下「協議会体制整備」という。）

第3 提案書の作成及び提出

1 応募に必要な書類

- (1) 令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書の提出について（別添様式）
- (2) 提案書に添付する資料
別添様式の「7 添付資料」のとおり提出してください。

2 応募に当たっての留意事項

(1) 提案書作成に当たっての留意事項

ア 提案書本体はA4判13ページ以内で記入してください。

なお、添付書類は枚数から除外します。

イ 13ページを超えるものは審査の対象外とすることがありますが、表や図、イラスト、写真等については、このページ内において提案書を分かりやすくするため積極的に入れるように工夫してください。

ウ 表や図、イラスト、写真等を除き、提案書本文のフォントサイズは11ポイント以上とします。

エ 多数の誤字脱字や解説のない専門用語・略語の多用等により、提案書の内容を正確に理解することが難しいと判断された場合は審査の対象外とすることがあります。

(2) 過去の交付決定の取消し

提案者が、提案書類の提出から過去3年以内に、補助金適正化法第17条第1項又は第2項の規定に基づく交付決定の取消しを受けたことがある場合には、本事業に係る事業実施主体の適格性の審査において、その事実を考慮するものとします。

(3) 本事業による取組が以下の事業による取組と内容が重複する場合には、本事業に応募することはできません。(ウからカまでの事業は厚生労働省が所管する事業です。)

ア 農山漁村振興交付金(都市農業機能発揮対策のうち都市農業機能発揮支援事業)

イ 農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出推進・整備事業(農福連携型))

ウ 社会福祉施設等施設整備費補助金

エ 障害者作業施設設置等助成金

オ 農福連携等による障害者の就労促進プロジェクト

カ 農福連携プラス推進モデル事業

第4 審査の観点

1 審査の前提条件

実施要領案別表1の事項2の事業を実施する場合は、以下の項目の全てを満たしていない場合、審査の対象になりません。

(1) 事業計画の妥当性

ア 事業要件との整合性が取れた適正な計画であること

イ 施設等の規模が妥当であること

ウ 事業費の積算が適正であること

(2) 事業効果の妥当性

ア 農福連携に関する取組になっていること

イ 事業効果は、利用計画に基づいた妥当な内容となっていること

ウ 費用対効果が1.0以上あること

費用対効果は、農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業)費用対効果算定要領(令和4年4月1日付け3農振第3018号農林水産省農村振興局長通知)に定めるところにより、算定してください。

(3) 事業費負担の妥当性

事業費の負担について適正な資金調達計画及び償還計画が策定されていること

(4) 適正な施設等の管理

事業完了後の施設等の管理が適正に行われる見込みがあること

2 審査における個別事項

次に掲げる基準を満たせる提案となっているかを審査します。

- (1) 自立的かつ継続的な取組であって、農福連携に関する取組の全国展開に資するものと見込まれること。
- (2) 障害者等の雇用及び就労を確保しつつ、地域農林水産業の維持を図ること。
- (3) 農林水産物生産施設において生産された農林水産物及びその加工品を直売所で販売すること等を通じ、地域コミュニティの維持を図ること。
- (4) 農林水産業の有する福祉的機能（癒しを与える機能等）を通じて高齢者の生きがいの創出並びにリハビリ及び介護を図ること等に積極的に取り組むことが確実であること。

なお、提案書に記載された事業が実施要領案別記5の第11に掲げる施策との連携が認められる取組である場合は審査において配慮します。

3 審査の基準

農山漁村振興交付金事業実施提案書評価基準

農福連携支援事業及び整備事業

①必須事項

区分	番号	評価項目	配点	評価の着目点内訳
必須事項	1	採択要件の確認	有無で判断	①公募要領別添3の第3の2の(3)に掲げる事業の取組と重複していないこと。
				②実施要領案別記5の別表2の選定要件の3または4の要件を満たしていること。
				③整備事業にあっては、公募要領別添3の第4の1の要件を全て満たしていること。
				【経営支援の場合】 実施要領案別記5の第3の2の(3)のエの要件を全て満たしていること。

注 必須事項の採択要件を満たさない項目が1つでもある場合は不合格となる。

② 共通事項

区分	番号	評価項目	配点	評価	評価の着目点内訳
共通事項	1	事業の趣旨・目的の理解度	5点	A: 5点 B: 4点 C: 3～2点 D: 1点 E: 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。 ・地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
	2	事業実施による効果、妥当性	10点	A: 10～9点 B: 8～7点 C: 6～3点 D: 2～1点 E: 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に対応した評価指標や妥当な目標値が設定されているか。 ・設定した目標の達成に向けた実現性のある計画となっているか。 ・経費の区分、内訳、積算根拠は明確かつ妥当なものとなっているか。
	3	事業の効率性・継続性	10点	A: 10～9点 B: 8～7点 C: 6～3点 D: 2～1点 E: 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後の自立的かつ継続的な取組に繋がるものとなっているか。 ・事業の効率性を高めるための創意工夫が示されているか。
	4	事業遂行のための実施体制の妥当性	5点	A: 5点 B: 4点 C: 3～2点 D: 1点 E: 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。 ・関係機関の役割分担は明確か。
	小計		30点		

注1 A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣る、E：劣る

注2 共通事項の評価項目のうち、評価E（0点）となっている項目が1つでもある場合は、不合格となる。

③－1 個別事項（農福連携の取組、整備事業）

区分	番号	評価項目	配点	評価	評価の着目点内訳
個別事項	1	障害者等が農林水産分野に関わるための取組の具体性	10点	A: 10～9点 B: 8～7点 C: 6～3点 D: 2～1点 E: 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・「6 目標」及び「7 事業実施内容」において、障害者等が生産に携わった農林水産物の販売方法が明確かつ具体的に示されているか。 ・「7 事業実施内容」において、障害者等が年間を通じて農作業に従事するための環境整備が見込まれる計画となっているか。

	2	地域農林水産業や農山漁村地域に果たす役割の具体性	10点	A:10～9点 B:8～7点 C:6～3点 D:2～1点 E:0点	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者、生活困窮者、引きこもりの状態にある者や犯罪をした者が地域の農林水産業の労働力として活躍できる取組となっているか。もしくは、高齢者が生きがいをもって、地域と繋がって活躍できる取組となっているか。 ・農林水産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。
	小計		20点		

注 A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣る、E：劣る

③－2 個別事項（協議会体制整備）

区分	番号	評価項目	配点	評価	評価の着目点内訳
個別事項	1	設立及び体制整備の取組の具体性	10点	A:10～9点 B:8～7点 C:6～3点 D:2～1点 E:0点	<ul style="list-style-type: none"> ・「6 目標」及び「7 事業実施内容」において、地域協議会に参画し新たに農福連携に取り組む主体数の増加に向けた取組が明確かつ具体的に示されているか。 ・「7 事業実施内容」において、農福連携の意義の普及、ルール作り、人材育成など、地域における個々の農福連携の取組の発展に繋がる取組となっているか。
	2	地域に果たす役割の具体性	10点	A:10～9点 B:8～7点 C:6～3点 D:2～1点 E:0点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業、福祉の関係団体、農林水産物の加工や販売の関係者等と連携した取組など、地域の活性化に繋がる取組となっているか。 ・地域住民への普及等を通じて、農福連携に関する地域の理解促進や、障害者にとどまらない多様な人々の農業を通じた社会参画を図る取組となっているか。
	小計		20点		

注 A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣る、E：劣る

合計（②+③－1または③－2）	50点
-----------------	-----

④施策との関連等

区分	番号	評価項目	配点	評価の着目点内訳
施策との関連等	1	「デジ活」中山間地域との関連	1点	<ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）に規定する「デジ活」中山間地域として登録されている中山間地域等（その地域内において農林水産業又はその関連産業が営まれている中山間地域等に限る。）又はデジタル技術を活用しつつ、地域内外の多様な関係者が参加・連携し、及び多様な施策と連携して地域の社会課題の解決及び活性化が図られている地域（その地域内において農林水産業又はその関連産業が営まれている地域に限る。）において実施される取組であること。
	2	みどりの食料システム法に基づく計画等との関連	1点	<ul style="list-style-type: none"> 以下の計画等のいずれかに位置付けられているか。 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（令和4年法律第37号）第19条1項に基づく環境負荷低減事業活動の促進に関する計画もしくは、第21条第1項に基づく特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画が承認されている。 同法第39条第1項に基づく基盤確立事業の実施に関する計画が認定されている。 同法第16条第1項に基づく地方公共団体の基本計画に定められた特定区域となっている。 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱（令和4年12月8日付け4環バ第245号農林水産事務次官依命通知）別記10第1の1に基づき、事業実施地域の所在する市町村が策定する「農林漁業循環経済先導計画」に位置付けられた取組であるもの。
	3	国土強靱化計画に基づく計画との関連	1点	<ul style="list-style-type: none"> 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年12月11日法律第95号）第13条に基づく国土強靱化地域計画において地域コミュニティの維持・活性化に繋がる取組が策定されている。
	4	二地域居住の推進に向けた取組との関連	1点	<ul style="list-style-type: none"> 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）第22条第1項に基づき市町村が策定する「特定居住促進計画」に位置付けられた特定居住促進区域内において実施される取組であるもの。
		交付決定の取消しの原因となる行為の有無	△10点	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間に交付決定の取消しの原因となる行為があった場合は減点する。

別添様式

令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書の提出について

(地域資源活用価値創出対策)

地域資源活用価値創出推進事業(農福連携型)及び

地域資源活用価値創出整備事業(農福連携型)

令和7年度農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)地域資源活用価値創出推進事業(農福連携型)及び地域資源活用価値創出整備事業(農福連携型)の実施要領案、公募要領に定める要件及び注意事項等を全て了解した上で、次のとおり、令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書を提出します。

1 提案者

フリガナ	
団体等名称	
氏名フリガナ	
代表者役職及び氏名	
氏名フリガナ	
連絡窓口担当者役職及び氏名 ^(注)	
団体等の主たる事務所の所在地	
団体等の連絡先 TEL	
団体等の連絡先 E-mail	
法人番号	

(「有」又は「無」を選択して下さい。)

過去3年以内に、補助金適正化法第17条第1項又は第2項の規定に基づく交付決定の取消しを受けたことがある	
有の場合は取消しを受けた年度	年度

注 連絡窓口担当者が代表者と同一の場合は記入する必要はありません。

2 提出先

--

3 提案する取組メニュー

(1) 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）	
①農福連携の取組	
②地域協議会の設立及び体制整備	
(2) 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）	

提案する取組メニューのうち該当するものに「○」を記入してください。

(2) 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備メニュー欄に以下のいずれかを記入してください。

- ・簡易整備 ・高度経営
- ・経営支援 ・介護・機能維持

整備メニュー	
--------	--

注 原則として、「(1)の①農福連携の取組（ソフト）」と「(2)地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）（ハード）」は併せて実施するものです。

ただし、農林水産物生産施設等を既に運営している場合等で、農林水産物の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための取組を希望する場合は、「(1)の①農福連携の取組（ソフト）」単独での応募が可能です。

また、障害者等の雇用・就労を目的とした農林水産物生産施設を運営している等、既に農福連携に取り組んでおり、かつ障害者等が生産技術、加工技術等を習得しているため、本事業で新たに整備する施設等においても、その技術が十分に活かされ、「(1)の①農福連携の取組（ソフト）」を実施せずとも、実施要領案別記5の第3の2の(3)により定める目標の達成が見込まれる場合は、「(2)地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）（ハード）」単独での応募が可能です。

なお、「(1)の②地域協議会の設立及び体制整備（ソフト）」は同年に、「(1)の①農福連携の取組（ソフト）」又は「(2)地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）（ハード）」と併せて応募することはできません。

(1)の①のうち、ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合は、下欄に「○」を記入してください。

ユニバーサル農園の開設及び運営のみ	
-------------------	--

4 関係する都道府県及び府省庁へ提案書類を開示することについての意向

開示意图	
------	--

注 開示可能な場合は「○ 可能」を、不可とする場合は「× 不可」を記入してください。

5 交付要件の確認

地域協議会の設立（地域協議会として提案する場合）	設立済み	
	設立見込み	
市町村の参画状況（注1）	参加済み	
	参加見込み	
実施要領案別記5の第5の4の（5）に定める整備予定地の所有等状況（注2）	所有	
	賃借	
	所有（見込み）	
	賃借（見込み）	
実施要領案別記5の第5の4の（6）に定める関係法令の許可等の見込み（注3）		
許可等の期日の見込み		

注1 地域協議会で実施する場合において、市町村が参画しない場合は、応募できません。

注2 事業の用に供する用地等について、事業実施主体が所有権を有すること若しくは賃借権の設定を受けていること又はこれらの権利を得ることが確実にあることが必要です（提案時点で権利設定されていないものの、調整が調っており交付等要綱第6に定める事業実施計画を国に提出する時までに権利設定が確実にある場合は「所有（見込み）」、または「賃借（見込み）」の欄に「○」を記入してください。）。

なお、「所有（見込み）」及び「賃借（見込み）」について、事業実施計画の承認時までに土地を所有していない若しくは賃借権の設定を受けていない場合は、交付候補者の選定を取り消すことがあります。

注3 「（2）地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）」による施設等の整備に当たってあらかじめ必要な農地法の農地転用許可や都市計画法の開発許可、建築基準法の建築確認など、該当する全ての法令について許可の見込みがある場合は「○」、いずれも許可の必要がない場合は「該当なし」を記入してください。また、許可の見込みがある場合には、法令ごとに許可が見込まれる期日を記入してください。

関係法令の許可が得られず事業の実施に支障が生じた場合は、交付候補者の選定や交付決定を取り消すことがあります。

6 事業実施提案内容

別紙「令和7年度農山漁村振興交付金事業実施提案書」のとおり

7 添付資料（添付している書類の欄に「○」を記入してください。）

(1) 共通

① 設立趣意書、定款、規約等	
② 提案者の活動内容の概要が分かる資料	
③ 連携する団体等がある場合は、その団体等の概要が分かる資料	
④ 提案者の財務状況が分かる資料（直近3ヵ年の決算書、貸借対照表、損益計算書、預金残高証明書等。設立して間もない提案者の場合は、設立から現在までの財務状況が分かる資料）	
⑤ 提案する事業を主導する代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長及び経理責任者のこれまでの取組実績並びに提案された事業の実施に必要なノウハウ、マネジメント能力、経理処理能力等を有しているかを判断するための資料	
⑥ 提案に係る取組が、中山間地農業ルネッサンス事業に定める「地域別農業振興計画に位置付けられた提案」である場合は、当該地域別農業振興計画	
⑦ デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）に規定する「デジ活」中山間地域として登録されている中山間地域等（その地域等に限る。）又はデジタル技術を活用しつつ、地域内外の多様な関係者が参加・連携し、及び多様な施策と連携して地域の社会課題の解決及び活性化が図られている地域（その地域内において農林水産業又はその関連産業が営まれている地域に限る。）において実施される取組である場合は、取組又は関連の内容が確認できる資料	
⑧ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第19条第1項に基づく環境負荷低減活動の実施に関する計画又は同法16条第1項に基づく地方公共団体の基本計画に定められた特定区域となっている場合は、その内容が確認できる資料 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱（令和4年12月8日付け4環バ第245号農林水産事務次官依命通知）別記10第1の1に基づき、事業実施地域の所在する市町村が策定する「農林漁業循環経済先導計画」に位置付けられた取組である場合は、取組又は関連の内容が確認できる資料	
⑨ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条に定める国土強靱化地域計画に基づく取組となっている場合は、その内容が確認できる資料	
⑩ 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）第22条第1項に基づき市町村が策定する「特定居住促進計画」に位置付けられた特定居住促進区域内において実施される取組である場合は、その内容が確認できる資料	

注 「3の(1)の①農福連携の取組」のみを実施する場合は、以下の書類も添付してください。

- ・農福連携の取組を行う農林水産物生産施設等の現況写真及び位置図、平面図等の図面
- ・当該施設等の所有権、賃借権などの権利を有していることが確認できる資料

(2) 整備事業を実施する場合

① 施設等の整備予定地の現況写真及び計画地区位置図、計画施設平面図等の図面	
② 施設等の整備予定地の所有権、賃借権などの権利を有していることが確認できる資料	
③ 施設等の規模決定根拠資料及び事業費の算出決定根拠資料	
④ 施設等の管理規定案又は利用規定案（実施要領案別記5の第7を参照）	
⑤ 施設等の整備予定地が、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に規定する市町村基本方針、都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条に規定する市町村基本計画等において、保全の方針が示されている農地に該当する場合は、当該地域の市町村基本方針又は市町村基本計画等の写し	
⑥ 費用対効果の算定資料	

注 (1) 共通の資料と併せて添付してください。

(3) 事業実施主体が地域協議会の場合

① 実施要領案別記5の第1の1の要件を満たす地域協議会を確認できる資料	
② 提案者が開催した直近の総会等の資料並びに予算資料及び決算資料	
③ 地域協議会に参加する者の活動内容が確認できる資料	

注1 (1) 共通の資料と、整備事業を実施する場合は(2)整備事業を実施する場合の資料を併せて添付してください。

注2 提案書の提出時点で地域協議会を設立していない場合には、地域協議会を設立するための規約等の案を添付してください。ただし、交付等要綱第6に定める事業実施計画の承認時までに地域協議会を設立する必要があります。

8 施設等の整備予定地の状況

事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる 農林水産物生産施設等の存する土地 (注1)			
都市計画法第7条の規程による市街化区域内の土地 (注2)		市街化区域以外の土地	
① 生産緑地地区内の農地			

② 都市計画法に基づく基本方針、都市緑地法に基づく基本計画等において保全の方針が示されている農地		
③ 農地以外の土地であって、都市計画法等により整備対象施設の用地としての利用が認められている土地		

注1 「事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる農林水産物生産施設等の存する土地」が、市街化区域内であるか、それ以外であるかについて、該当するものに「○」を記入してください。

注2 市街化区域に該当する場合は、その下の①から③のいずれか該当するものに「○」を記入してください。

さらに、③の土地に該当する場合は、整備対象施設の用地として認められている土地であることが分かる資料（例：都市計画法第12条の5に定める地区計画の写し）を添付してください。

9 地方創生推進交付金等との重複の有無

本提案で取り組む内容と、当該市町村が地方創生推進交付金等の他省庁の補助事業・交付金事業を活用して取り組む内容と重複していないか確認してください。

地方創生推進交付金等との重複	
----------------	--

注 重複している場合は「○」を記入してください。

市町村名	部署名	担当者・連絡先等

注 重複を確認した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記入して下さい。

注 本提案書は合計 13 ページ以内で作成してください。

別紙

事業開始年度	〇〇年度
目標年度	〇〇年度

令和 7 年度農山漁村振興交付金事業実施提案書

(地域資源活用価値創出推進事業 (農福連携型) 及び地域資源活用価値創出整備事業 (農福連携型))

作成日	令和〇年〇月〇日
-----	----------

1 取組メニュー

(1) 地域資源活用価値創出推進事業 (農福連携型のうち農福連携支援事業)	
①農福連携の取組	
②地域協議会の設立及び体制整備	
(2) 地域資源活用価値創出整備事業 (農福連携型)	

整備メニュー	
--------	--

ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合は、下欄に「○」を記入してください。

ユニバーサル農園の開設及び運営のみ	
-------------------	--

2 事業実施主体等

フリガナ	
団体等名称	
氏名フリガナ	
代表者役職及び氏名	
氏名フリガナ	
連絡窓口担当者役職及び氏名 (注1)	
団体等の主たる事務所の所在地	
団体等の連絡先 TEL	
団体等の連絡先 E-mail	
法人番号	

構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体 (注2, 注3)	法人形態等 (注4)	主な活動	所在地 (市町村)
地域協議会の活動エリア (注5)			

注1 連絡窓口担当者が代表者と同一の場合は記入する必要はありません。

注2 地域協議会の場合には、その構成員を「構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体」欄に記入してください。

注3 事業実施主体（団体）と連携する団体等があれば、その連携団体等を「構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体」欄に記入してください。その際は、構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体との別が分かるように記入してください。

注4 「法人形態等」には、地域住民団体、農林漁家団体、NPO法人、株式会社、個人（農林漁業者）、社会福祉法人、民間企業、行政機関等の別を記入してください。

注5 地域協議会の場合には、その活動エリアを「地域協議会の活動エリア」欄に記入してください。

注6 必要に応じ行を追加することも可能です（以下同じ。）。

3 事業の実施体制及び役割分担

[実施体制図]

[会計事務の審査体制]

通常の審査体制		代表者が不在となった時の地位承継者	
代表者		代表者	
運営責任者		運営責任者	
事務局長		事務局長	
経理責任者		経理責任者	

[会計監査及び事務監査の方法]

- 注1 事業に関係する者の全体像及び会計事務の審査体制が把握できるよう、図表（体制図）を用いて記入してください。
- 注2 連携する地方公共団体（都道府県、市町村）、研究機関等があれば（予定を含む。）、実施体制図にそれぞれの役割を含めて記入してください。
- 注3 事業実施主体の代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長又は経理責任者が不在となった場合の地位承継者を必ず記入してください。また、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長及び経理責任者の経歴や実績の分かる資料を添付してください。
- 注4 委託を行う場合は、委託先の名称、業務内容及び業務範囲を明記してください（事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理を委託することはできません。）。

4 地域の概要及び課題

--

5 本事業の目的・必要性と取組の概要

--

注 提案する事業の趣旨を踏まえつつ、解決すべき課題や、その課題を解決するための取組内容を記入してください。

6 目標

※ 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の農福連携の取組）、地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）を実施する場合（ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合を除く。）

目標

目 標		現在 (令和〇年度)	1 年目 (令和〇年度)	2 年目 (令和〇年度)	3 年目 (目標年度) (令和〇年度)
評価指標	単 位				
障害者等の雇用者数 現在値からの増加数	人				
障害者等の就労者数 現在値からの増加数	人				
売上高 現在値からの増加額	円				

交流人口	人				
現在値からの増加数					

注1 「目標」には、事業内容に応じた評価指標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値を定量的に記入してください。

注2 実施要領案別記5の別表1の事項2の事業について、農林水産物を加工又は販売する施設の整備を実施する場合は、当該施設における加工又は販売に供される農林水産物のうち、事業実施主体が生産に携わる農林水産物及び事業実施主体と連携して農林水産物の生産を行う者が生産する農林水産物が占める割合を、「農林水産物加工割合（%）」として設定してください。

注3 雇用者数、就労者数は各年の実人数で設定してください。

注4 事業実施主体が障害者就労施設の場合は、障害者等の雇用者数（又は障害者等の就労者数）及び売上高は農林水産業に関わる取組の数値を記入してください（農林水産業に関わらない分の数値は合算しないでください。）。

注5 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）については、障害者等の雇用又は就労を通じた農林水産業経営の発展に必要となる農林水産物生産施設等の整備を支援するものであることに鑑み、目標年度以降においても施設の処分制限期間内は障害者等の雇用又は就労を維持してください。

なお、事業承認者は、交付対象施設の処分制限期間内において、実施要領案別記5の別表2の事項2の事業について、選定要件3又は4に定める要件を満たしていないことが確認された場合や、目標が未達成であることが確認された場合には、自然災害等の特別な事情がある場合を除き、改善に向けた指導を行います。この指導の結果、障害者の雇用及び就労の状況が改善されない又は改善の見込みがない場合には、本交付金の返還を求めます。

[目標値の根拠・計測方法等]

目 標	目標値の根拠・計測方法等
障害者等の雇用者数	
障害者等の就労者数	
売上高	
交流人口	

注 現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値の根拠や計測方法を必ず記入してください。

※ ユニバーサル農園の開設及び運営のみを実施する場合

目標

目 標	現在	1年目	2年目	3年目

評価指標	単位	(令和○年度)	(令和○年度)	(令和○年度)	(目標年度) (令和○年度)
当該農園で農作業を体験する障害者等の数	人				
現在値からの増加数					
当該農園以外で雇用に至る障害者等の数	人				
現在値からの増加数					
当該農園以外で就労に至る障害者等の数	人				
現在値からの増加数					
売上高	円				
現在値からの増加額					
交流人口	人				
現在値からの増加数					

注1 「目標」には、事業内容に応じた評価指標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値を定量的に記入してください。

注2 雇用者数、就労者数は各年の実人数で設定してください。

注3 事業実施主体が障害者就労施設の場合は、障害者等の雇用者数（又は障害者等の就労者数）及び売上高は農林水産業に関わる取組の数値を記入してください（農林水産業に関わらない分の数値は合算しないでください。）。

[目標値の根拠・計測方法等]

目 標	目標値の根拠・計測方法等
当該農園で農作業を体験する障害者等の数	
当該農園以外で雇用に至る障害者等の数	
当該農園以外で就労に至る障害者等の数	
売上高	
交流人口	

注 現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値の根拠や計測方法を必ず記入してください。

※ 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の地域協議会の設立及び体制整備）を実施する場合

目標

目 標		現在 (令和○年度)	1 年目 (令和○年度)	2 年目 (令和○年度)	3 年目 (目標年度) (令和○年度)
評価指標	単位				
農福連携の取組主体数 現在値からの増加数	主体				
農福連携の新規取組 主体数 現在値からの増加数		主体			
交流人口 現在値からの増加数	人				

注1 「目標」には、事業内容に応じた評価指標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値を定量的に記入してください。

注2 農福連携の新規取組主体数は、地域協議会に参画した後に新たに農福連携に取り組む主体数を記入してください。

[目標値の根拠・計測方法等]

目 標	目標値の根拠・計測方法等
農福連携の取組主体数	
農福連携の新規取組主体数	
交流人口	

注 現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値の根拠や計測方法を必ず記入してください。

7 事業実施内容

1 年目（令和○年度）			
[具体的な取組内容] (注1)			
番号	取組時期	取 組 内 容	備 考
1			
2			
3			

4			
5			

[取組内容ごとの実施予定数等]

番号	取組内容 (注2)	実施予定数	
		数量	単位
1			
2			
3			
4			
5			

2年目 (令和〇年度)

[具体的な取組内容] (注1)

番号	取組時期	取組内容	備考
1			
2			
3			
4			
5			

[取組内容ごとの実施予定数等]

番号	取組内容 (注2)	実施予定数	
		数量	単位
1			
2			
3			
4			
5			

3年目（令和〇年度）			
[具体的な取組内容] <small>（注1）</small>			
番号	取組時期	取組内容	備考
1			
2			
3			
4			
5			
[取組内容ごとの実施予定数等]			
番号	取組内容 <small>（注2）</small>	実施予定数	
		数量	単位
1			
2			
3			
4			
5			

注1 [具体的な取組内容] は、実施する取組内容に応じて、以下の点を具体的に記入し、取組が目標の達成にどのように寄与するのかが分かるように記入してください。

また、備考欄には「ソフト」又は「ハード」と記入してください。

- ① 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の農福連携の取組）を実施する場合は、取組技術習得のための研修、マニュアル作成等の障害者等が働きやすくなるための具体的な取組内容等
- ② 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業の地域協議会の設立及び体制整備）を実施する場合は、地域協議会が地域における農福連携の推進のために行う活動内容の検討、調査、先進地視察、意見交換会、ワークショップの実施、活動計画の策定等の具体的な取組内容等
- ③ 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備する施設の概要、整備した施設で障害者等が従事する作業の内容等

注2 表内の取組内容の欄は簡潔に記入し、併せて取組内容ごとの実施予定の数量及び単位を記入してください。

8 年度別事業計画とその経費の内訳（※積算資料を添付して下さい。）

1年目（令和〇年度）の取組内容と主な経費 単位：円

取組内容 <small>(注1)</small>	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等 <small>(注2)</small>
	①=②+③+④	②	③	④	
合 計					

2年目（令和〇年度）の取組内容と主な経費 単位：円

取組内容 <small>(注1)</small>	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等 <small>(注2)</small>
	①=②+③+④	②	③	④	
合 計					

3年目（令和〇年度）の取組内容と主な経費 単位：円

取組内容 <small>(注1)</small>	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等 <small>(注2)</small>
	①=②+③+④	②	③	④	
合 計					

備 考 <small>(注3)</small>	他の補助金等： 自己資金調達先：
-------------------------	---------------------

	自己資金調達方法：
--	-----------

- 注1 「7 事業実施内容」の取組内容と整合させてください。
- 注2 経費積算の根拠（単価、員数、日数等を明記した計算式等）を記入してください。
- 注3 他の補助金等を活用する場合は、活用する事業の所管団体及び事業の名称等を備考欄に記入してください。
- 自己資金を活用する場合は、自己資金の調達先及び調達方法を記入してください。
- また、当該事業により収入が生じる場合は、その旨を記入してください。
- 注4 交付金の交付決定前に発生する経費は、自己負担となります。
- 注5 事業の一部を他の民間団体に委託する場合は、該当する経費が分かるように記入してください。
- 注6 謝金及び賃金は、単価とその単価が妥当であることを示す根拠資料（謝金規程や雇用契約に基づく時間当たりの賃金単価等）を添付してください。
- 注7 3年目は、全て自己資金での取組となります。

9 整備計画及び利用計画

施設等名	整備内容	箇所数	面積	機能等 ^(注1)	耐用年数	雇用・就労者数 ^(注2)

- 注1 「機能等」には、整備する施設の活用方法（目的、役割等）を記入してください。
- 注2 「雇用・就労者数」には、目標年度における当該施設で作業に携わる又は当該施設を利用する障害者等の人数を記入してください。
- また、ユニバーサル農園に係る施設のみを整備する場合は、当該ユニバーサル農園を利用する障害者等の人数を記入してください。
- 注3 事業量及び事業費の見積書等、積算資料を添付してください。
- 注4 工程表を添付してください。

10 償還計画

単位：円

年 度	期首残高	借り入れ又は償還の額	期末残高

融資条件	
------	--

注 融資を受けた日の属する年度から償還が終了する日の属する年度までの計画を記入してください。

11 創意工夫等

--

注 事業の効率性や成果を高めるための創意工夫、事業終了後の展開可能性等、その他特記事項について 20 行以内で記入してください。